



令和4年度 東京都東村山福祉園 日中一時支援事業 春休みのご案内

ひがしむらやまし こだいらし ひがしやまとし
東村山市・小平市・東大和市のみなさま



東京都東村山福祉園は、児童福祉法に基づく知的障害児の入所施設で、

知的障害が重いため介助度が高く、常時医学的な配慮を必要とする児童を

対象として、児童の自立支援、生命の安全、行動障害の軽減及び調和の

とれた発達を図るために、昭和47年4月1日に設置されました。日中一時支援事業は、市区

町村の地域生活支援事業のひとつとして、学校の長期休業期間の日中に、文化・作業・運動的

活動の場を提供し、居宅生活を支援するサービスとして実施しています。

1 事業の内容

- 1 定員 東村山市・東大和市 2名/日
小平市 1名/日

2 対象となる方

各市より、日中一時支援事業の支給決定を受けた方で、小学校・中学校及び特別支援学校

(小学部・中学部・高等部) に在籍する児童で、愛の手帳を交付された知的障害児。

3 利用期間及び時間

①利用期間 令和5年3月27日(月)～4月5日(水)

※土曜・日曜・祝日を除く学校休業期間 合計8日間

②利用時間 午前9時30分～午後4時00分





- ・地域生活支援事業（日中一時支援）支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定

通知書記載の支給量日数以内の日数にご利用いただけます。

- ・申し込みをされた方が多数の場合は、事前連絡による利用希望日ごとに抽選し、利用日を決めさせていただきます。

- ・送迎サービスは実施していません。



4 申込みについて

- ① 申込受付期間 3月8日(水) ～ 3月9日(木) 午前9時30分～午後5時です。

※上記期間及び時間以外の受付はしていません。

- ② 申し込み方法 日中一時支援受付担当電話（042-343-8132）

までお電話でお申し込みください。

- ③ 利用希望日について。

利用希望日は、3月・4月それぞれ月ごとに第3希望までとなります。

5 利用決定について

- ① 申し込みをされた方が多数の場合は、3月10日(金)午前10時に抽選を行います。

抽選は、利用希望日ごとに順位をつけて行います。

* ご利用に関しては抽選のため、希望が叶わない場合があります。

あらかじめ、ご了承ください。

- ② 結果は3月10日(金)午後1時より順番に、ご連絡いたします。その際に、利用日決定

に伴う契約手続きを当園にて行うため、来園希望日及び来園時間をお知らせください。

- ③ 抽選当日にご不在の方は、必ず事前にご連絡先をお知らせください。





6 りようけつてい ともな けいやくてつづき 利用決定に伴う契約手続きについて

がつ 3月15日 にち (水) すい ~ 16日 にち (木) もく ○午前 9時30分 ぶん ~ 午前11時30分 ぶん

○午後 1時30分 ぶん ~ 午後 3時30分 ぶん

かい 会 じょう 場 ひがしむらやまふくしえん 東村山福祉園 かんり 管理・医療棟1階 かい 【多目的室(小)】

ない 内 よう 容 ①利用申込書等の関係書類の記入

②利用条件の確認

③支援利用者の生活状況及び留意点等

※利用手続きは、初回利用の方は1時間程度、2回目以降の方は30分程度かかります。

※初回利用の方には、必要書類を送付いたします。ご記入の上、ご来園ください。

II りようけつてい 利用決定手続きの際に必要なもの

1 ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業(日中一時支援) しきゅうけつていつうちしよけんりようしやふたんがくげんがく 支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知

しよ 書の写し(間に合わない場合は、後日提出でも結構です)。

2 けんこうほけんしやう・いりやうひじよせい 健康保険証・医療費助成の受給者証の写し 〈ぜんかいりやうじ 前回利用時と変更があった場合〉

3 あい 愛の手帳 〈しよかいりやうじ 初回利用時のみ〉

4 いんかん 印鑑

5 けいやくしよるい 契約書類(初回利用の方のみ)

III ごりよう ご利用に要する費用について

1 ちやくせつ 直接、当園にお支払いいただく経費

「おやつ代」のみ実費をご負担いただきます。





2 ^{のうにゆうつうちしょ}納入通知書により^{のうふ}納付していただく^{けいひ}経費

① ^{りようしやふたんきん}利用者負担金

^{そうひようがく}総費用額のうち^{ちいきせいかつしえんじぎょう}地域生活支援事業（^{にっちゅういちじしえん}日中一時支援）^{しきゆうけつていつうちしよけんりようしやふたんがく}支給決定通知書兼利用者負担額

^{げんがく}減額・^{めんじょとうけつていつうちしよきさい}免除等決定通知書記載の^{ふたんわりあいぶん}負担割合分（^{りようしやふたんじょうげんげつがく}利用者負担上限月額以内）

② ^{ちゅうしょくだい}昼食代 ^{しょく}1食 ^{えん}650円（もしくは^{えん}230円）

^{のうにゆうつうちしょ}「納入通知書」（^{とうきょうと}東京都から^{りようづき}利用月の^{よくげつはっこう}翌月発行）による^{のうふ}納付となります。

IV ^たその他

^{とうきょうとない}東京都内における^{しんがた}新型コロナウイルスの^{かんせんしやうかくだい}感染症拡大などにより、^{にっちゅういちじしえんじぎょう}日中一時支援事業の

^{ないようへんこう}内容変更や^{ちゅうし}中止など^{しょう}生じる場合があります。^{げあい}ご承知おき下さい。

V ^{りようにともな}ご利用に伴う^{もうしこ}申し込み・^とお問い合わせ^{さき}先



東京都社会福祉事業団

^{とうきょうとひがしむらやまふくしえん}東京都東村山福祉園

〒189-0012

^{とうきょうとひがしむらやましはぎやまちやう1ちやうめ35ばんち1}東京都東村山市萩山町1丁目35番地1

^{せいかつしえんぶもん}生活支援部門 ^{にっちゅういちじしえんじぎょうたんとう}日中一時支援事業担当

Tel: 042(343)8132

^{たんとう}担当 ^{みやうち}宮内 ^{とくあわ}までお問合せください。

